

平成25年7月24日

各 位

株式会社北海道銀行

旭川市と株式会社北海道銀行との連携協力に関する協定の締結について

北海道銀行（頭取 堰八 義博）は、旭川市との間で、地域経済の活性化を図ることを目的とした連携協定を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連携の目的

地域の産業振興に資する事業等の実施について、積極的な連携・協力を行うことにより、地域経済の活性化に寄与することを目的とします。

特に、旭川市では、ユジノサハリンスク市の公設卸売市場建設構想への協力や本年9月にユジノサハリンスク市において道北6市合同の道北物産展の開催を予定していること等から、ロシアビジネス展開への取り組みについても積極的な連携を図って参ります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について旭川市と連携・協力を行うて参ります。

- (1) マーケティング及び販路拡大に関する事業
- (2) 企業の海外事業展開の支援に関する事業
- (3) 企業誘致の推進に関する事業
- (4) 観光コンベンションの振興に関する事業
- (5) 創業の促進及び新事業の創出に関する事業
- (6) 新技術・新製品開発の支援に関する事業
- (7) 人材の育成に関する事業
- (8) その他旭川市及び北海道銀行が協議により定める事項

3. 記者発表

- (1) 日 時 平成25年7月29日（月）11時30分～
- (2) 場 所 旭川市庁舎2階第2応接室
- (3) 出席者 旭川市 市長 西川 将人
北海道銀行 副頭取 笹原 晶博

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 広部、大畑 011-233-1096

以 上